

相模原市経済・雇用対策の実施について

市では、地域経済と雇用を支える産業の活性化に向けて、中小企業支援や雇用対策等の取組を進めるため、平成27年相模原市議会3月定例会議において、平成26年度3月補正予算案及び平成27年度当初予算案が可決された後、国の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」に連動する事業等(総額約156億円)を「相模原市経済・雇用対策」として実施します。

経済・雇用対策の予算(案)

総額	約156億円
----	--------

*前年度の経済・雇用対策予算比 51億円(24.6%)
(圏央道等の大規模な道路工事の完了等による減額)

予算(案)内訳 (詳細は次頁以降のとおりです。)

1. 国の補正予算等に連動する3月補正予算分 (約13億円) 2ページ

国の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」に基づく「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」を活用し、消費喚起による市内商業活性化のため「プレミアム付商品券」の発行を支援するほか、人手不足や技術者の高齢化等の課題に対応できる強固なものづくり基盤を構築するため「産業用ロボット導入支援事業」等を実施するものです。

2. 国の予算等に連動する平成27年度当初予算分 (約15億円) 4ページ

消費税対策・子育て支援として「臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金給付事業」を行うほか、地域において、産業や社会情勢等の実情に応じた多様な「人づくり」により、就業機会の確保や在職者の処遇改善を図るため、「地域人づくり事業」を緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して実施するものです。

3. 市が独自に取り組む「経済・雇用対策」(主なもの)(約128億円)5ページ

「市がんばる中小企業を応援する条例」の趣旨に基づき、中小企業者の持続的な経営等の支援のため「低利な融資制度の運用」や「経営革新の支援」、「新事業創出」、「就労支援」、「商業、農林業の振興」を図るほか、強固な産業集積基盤を形成する「リーディング産業」の誘致促進等を実施するものです。

1. 国の補正予算等に連動する3月補正予算分

(約13億円)

(1) 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の活用・・・600,711千円

区分	事業内容 ・ 予算額 (単位: 千円)	担当課 連絡先
地域消費喚起・生活支援型	<p>地域商業活性化事業 481,885 (仮称)プレミアム付さがみはら商品券実行委員会が行うプレミアム付商品券事業を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売総額: 20億円(10,000円×20万冊) ・発行総額: 24億円(1,000円×12枚綴り×20万冊) *一部1,000円×6枚綴りを検討 ・プレミアム率: 20% ・販売日: 平成27年8月(予定) *店頭購入困難者や生活支援対応として先行販売を検討 ・実施主体:(仮称)プレミアム付さがみはら商品券実行委員会 	商業観光課 769-9255
地方創生先行型	<p>中小企業研究開発支援事業(産業用ロボット導入支援等) 65,000 中小企業における生産性向上、競争力強化、労働力不足解消等を図るため、産業用ロボットの導入促進や技術者の養成等を行う(仮称)ロボット導入支援センターの開設等を行います。</p> <p>ものづくり企業総合支援事業 5,000 国内で開催される工作機械等の専門分野の展示会へ相模原ブースを共同出展するとともに、参加企業の出展に関する支援を行うことで、市内中小企業の販路拡大を図ります。</p> <p>企業誘致等推進事業 10,000 戦略的な企業誘致を推進するため、市内企業の工場等の実態を把握するとともに他都市の企業を含む今後の工場立地等動向調査を実施します。</p>	産業政策課 769-9253
	<p>業務系企業誘致推進事業 9,900 本市の広域交流拠点としての整備を見据え、昼間人口の増加、雇用の促進等を図るため、金融業、情報通信業等の業務系企業の誘致対策の調査・研究を行った後、制度を定め、企業への利用促進活動を実施します。</p>	商業観光課 769-9255
	<p>総合戦略策定事業 9,987 まち・ひと・しごと創生法の規定に基づく地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定します。</p>	企画政策課 769-8203

地方創生先行型	子育て支援普及啓発事業 外国人子育て家庭を支援するため、子育て情報誌「子育てガイド」の外国語版の言語の追加、マップ等視覚情報のカラーページの追加を図ります。	9,279	こども青少年課 769-9811
	保育専門相談事業 子育て支援サービスの向上を図るため、保育専門相談員「すくすく保育アテンダント」を増員します。	9,660	保育課 769-9812
合計		600,711	

(2) 就農支援、防災安全工事等(平成27年度事業の前倒し)・・・367,189千円

区分	事業内容 ・ 予算額(単位:千円)	担当課・連絡先
就農支援	農業後継者・担い手確保対策事業 青年新規就農者の確保と就農後の定着を図るため、就農直後の経営を支える所得支援を行います。	12,750 農政課 769-9233
防災安全工事・下水道事業	道路維持補修 防災機能の向上を図り、交通の安全を確保するため、県道518号(藤野津久井)の法面整備を行います。	32,400 津久井土木事務所 780-1419
	橋りょう長寿命化事業 相模原市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうの耐震補強工事を行います。	5,139 南土木事務所 749-2215
	公共下水道整備補助事業(下水道事業会計) 雨水浸水被害を防止するため、相南地区雨水幹線(3工区)等の整備工事を行います。	316,900 下水道施設課 707-7052
合計		367,189

(3) 債務負担行為設定・・・343,145千円

区分	事業内容 ・ 予算額(単位:千円)	担当課・連絡先
道路事業	事業の早期着工や年間事業量の平準化を図るため、平成27年度事業について、契約等の事務手続を行い、事業の前倒し発注を行います。	津久井土木事務所 780-1419
	道路改良事業 ・市道沼荒久根小屋金原道路改良工事 ・市道麻溝台4号道路改良工事 ・県道65号(厚木愛川津久井)道路改良工事(西中野) 都市計画道路等整備事業 ・都市計画道路大山氷川線(旭中学校入口交差点)道路改良工事	343,145 南土木事務所 749-2213 道路整備課 769-8360

* (3) については、平成27年2月26日に議決されております。

2. 国の予算等に連動する平成27年度当初予算分

(約15億円)

区分	事業内容 ・ 予算額 (単位:千円)	担当課 連絡先
消費税対策・ 子育て支援	<p>臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金給付事業 1,378,196</p> <p>低所得者に対し、消費税率引上げ(5.8%)による影響を緩和するため、簡素な給付措置を引き続き行うこととし、臨時福祉給付金を支給します。また、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図るため、臨時的な措置として子育て世帯臨時特例給付金を支給します。</p>	<p>地域福祉課 707-8636 こども青少年課 769-8232</p>
雇用の創出・ 就労支援	<p>地域人づくり事業 77,113</p> <p>地域において、産業や社会情勢等の実情に応じた多様な「人づくり」により、就業機会の確保等「全員参加」を可能とする環境を整備するとともに、賃金の上昇や、家計所得の増大等処遇改善に向けた取組を推進します。</p> <p>なお、平成27年度においては、国の交付金を活用して県が創設した緊急雇用創出事業臨時特例基金を財源とし、平成26年度実施事業の一部を継続実施します。</p> <p>本市で実施する事業(5事業)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域産業界の人づくり支援事業 2 若年者の学び直し・職業体験支援事業 3 中小企業魅力発見バスツアー事業 4 地域中小企業人材育成事業 5 ものづくり人材育成事業 <p>就業目標人数 51人 処遇改善支援者数 50人</p>	<p>雇用政策課 769-8238</p>
合 計	1,455,309	

3.市が独自に取り組む「経済・雇用対策」(主なもの) (約128億円)

(1) 中小企業・商業対策・・・・・・・・・・・・・・・・ 12,515,377千円

資金繰りを支援します

【産業政策課 769-8237】

中小企業融資制度、創業支援融資制度及び小規模事業者経営改善資金(マル経融資)利子補給制度 (10,628,648千円)

事業の拡充や景気の低迷に伴う中小企業の資金需要に対処するため、市が一定の金額を金融機関に預け、これに金融機関が独自の資金を合わせて、低利な資金提供を行います。

金融機関への預託のほか、融資利用者に対して利子補給と信用保証料補助を行います。

また、「小規模事業者経営改善資金」の利用者に対する利子補給を引き続き実施します。

中小企業融資制度資金名：

中小企業振興資金、小企業小口資金、環境整備支援資金、体質強化支援資金、地球温暖化防止支援資金、創業支援資金、景気対策特別資金、景気対策特別小口資金、経営安定支援資金、小企業特別資金、資金繰り円滑化借換資金

利用者負担利率：0.3%～2.4%

信用保証料補助：払込保証料の80%以内、限度額10万円

工業集積を促進します

【産業政策課 769-9253】

企業誘致等推進事業 (1,727,885千円)

第3期目となる産業集積促進条例に基づき、本市経済をけん引し、強固な産業集積基盤を形成する「リーディング産業」の誘致にインセンティブを設ける等、豊富な支援メニューにより奨励金の交付等を行うとともに、施設整備特別融資制度に基づき資金の預託、利子補給等を行います。

奨励金：土地取得奨励金、建物建設奨励金、本社移転加算金、市内企業活用奨励金、雇用奨励金、工業用地継承奨励金

ロボット産業活性化事業

(10,000 千円)

成長分野であるロボット産業の振興のため、産学連携体による協議会を構成し、市内企業のロボット技術力及び営業力の向上を図ります。

事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ロボット実用化ネットワーク形成事業(先進的なロボット事業の立ち上げを検討する協議会において、情報提供やセミナーを開催します。) ・ロボット技術高度化事業(市内企業と大学等が連携して行うロボット技術の研究を支援します。) ・販路拡大支援事業(市内企業のロボット技術・製品のPR冊子等の作成や専門展示会等のイベントへ出展し、ロボット関連企業の販路開拓を支援します。)
------	--

中小企業研究開発補助事業

(10,000 千円)

中小企業の技術力強化や新分野進出を促進するため、新製品・新技術に関する研究開発を支援します。

新技術実用化コンソーシアム形成支援事業

(6,000 千円)

市内中小企業及び大学等の連携により構成されるコンソーシアム(共同研究体)を活用し、新製品・新技術の実用化開発に必要な研修会や試作等を行います。

中小企業技術者育成支援事業

(3,100 千円)

中小企業(製造業)の技術者の育成を図るための研修等に対し補助します。技術者等が持つノウハウを市内中小企業に提供することで、技術力や経営力向上を支援します。

ものづくり企業総合支援事業

(18,000 千円)

中小企業診断士等のコーディネーターが、ものづくりを中心とした企業を訪問し、事業者が求める経営課題の解決に向けて総合的なサポートを行うことで、中小企業の経営の安定と成長を支援します。

海外成長市場獲得支援事業

(7,000 千円)

国内市場の本格的な回復が見られない中で、成長著しい東南アジアにおいて市内企業の販路拡大を支援します。

事業内容	<p>産業支援機関に事業を委託し、下記の事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外進出希望企業の掘り起こし ・海外進出企業の取りまとめ、進出希望企業との連携体制構築 ・海外進出支援組織(J E T R O ・ H I D A を想定) による現地マーケティング及び商談会
------	---

新事業の創出を促進します

【産業政策課 769- 9253】

産学連携支援事業**(1 , 5 0 0 千円)**

中小企業の新技术・新製品開発や経営改善等への支援を目的に、産学連携による研究開発や特許情報活用に関する指導・相談等を行います。

コミュニティビジネス推進事業**(4 , 0 0 0 千円)**

コミュニティビジネスを新たな産業分野と捉え、その普及・促進を図るため、(公財)相模原市産業振興財団を拠点として支援事業を実施します。

広域連携支援事業**(1 2 , 0 0 0 千円)**

首都圏南西地域産業活性化フォーラムの開催等、自治体の枠を超えた広域的なエリアを対象に産学官のネットワークの構築を図るとともに、特定分野をテーマにした分科会や、産学・産産連携のための支援を行います。

トライアル発注認定事業**(4 , 1 9 4 千円)**

市内中小企業者の販路開拓を支援するため、市が優れた新製品を認定し、PRを行うとともに、一部を試験的に購入し評価します。

観光交流を推進します

【商業観光課 769- 8236】

観光情報多言語化事業**(2 , 5 0 0 千円)**

観光ガイドブックをはじめとした既存の観光情報発信ツールを活用し、多言語による観光情報を発信することで、海外からの観光客誘致を図ります。

観光人材育成事業**(3 7 1 千円)**

本市の多様な地域資源を生かした新たな観光交流を創出することで、交流人口の拡大による地域の活性化を促し、魅力的な都市の形成を目指すため、観光振興の基盤を担う「おもてなしの心あふれる」人材を育成します。

商店街を支援します

【商業観光課 769-9255】

商店街環境整備事業 (32,563千円)

商店街の環境整備を図るため、商店街団体等が行う共同駐車場や街路灯の維持管理事業等に対して助成します。

商店街にぎわいづくり支援事業 (7,569千円)

商店街の活性化を図るため、商店街団体等が実施する情報発信事業やイベント事業等に対して助成します。

アドバイザー派遣事業 (2,220千円)

商店街の活性化を図るため、商店街団体等へ専門的な知識を有するアドバイザーを派遣し、必要な指導・助言を行います。

チャレンジショップ支援事業 (5,897千円)

熱意と創造性にあふれる事業者の創出及び育成並びに地域商業や商店街の活性化を図るため、創業や経営革新等の意欲的な事業活動を行う方を支援します。

また、女性の起業希望者に起業に関する知識・ノウハウの習得等の機会を提供し、女性の起業を促進します。

省エネルギー対策を促進します

【環境政策課 769-8240】

中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助金 (29,000千円)

地球温暖化対策推進条例に基づく「地球温暖化対策計画書」を市へ提出した中小規模事業者を対象に、再生可能エネルギー利用設備や省エネルギー設備等の導入に要する経費の一部を補助します。

省エネアドバイザー派遣事業 (2,930千円)

エネルギー管理士・中小企業診断士等の専門家を事業所へ派遣し、省エネや節電に関する助言・指導や、地球温暖化対策計画書の作成に係るアドバイス等を行います。

(2) 雇用対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 87,468千円

就労を支援します

【雇用政策課 769-8238】

無料職業紹介事業

(43,593千円)

就職支援センターで求人開拓、キャリアカウンセリング、求職者支援講座、就職情報の提供及び職業紹介を行い、困難を抱えている方々の就労を支援するとともに、南区において出張職業紹介を実施します。

また、ハローワークや就職支援センター等、4つの就労支援機関を集約した「相模原市総合就職支援センター」を運営し、きめ細かな就労支援を実施します。

若者無業者・フリーター就労支援事業

(14,715千円)

さがみはら若者サポートステーションで、若者が抱える就労に向けた様々な課題解決を図るため、個別相談や若者キャリア開発プログラム、家族セミナー等を実施します。

また、パーソナル・サポート・センターにおいて、若年無業者等の社会的、経済的自立を促進するため、交流の場となる居場所を運営するとともに、保健・医療・福祉分野との連携強化を図ります。

学生・新卒未就職者等就労支援事業

(29,160千円)

学生・新卒未就職者等を対象に、正規雇用に向けた集合研修や市内企業での就業体験等のプログラムを実施します。

(3) 農林業対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 179,955千円

農業者の育成、農産物の安定供給を促進します

【農政課 769-9233】

認定農業者育成事業 (24,080千円)

農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想に基づき、認定農業者の育成に対して助成します。

農産物振興対策事業 (6,612千円)

野菜、果樹等の農産物の生産性向上、経営安定、市内消費の拡大等を図るため、農業用資材・薬剤の購入等に対して助成します。

営農対策推進事業 (2,152千円)

農用地区域内の耕作放棄地の解消を図るため、相模原市耕作放棄地対策協議会を通じて、農地の再生・活用等を行います。

有害鳥獣駆除等対策事業 (42,254千円)

鳥獣被害を軽減するため、有害鳥獣駆除や追い払い等の被害対策事業を実施する鳥獣等被害対策協議会等を支援するとともに、農業者が農地に設置する防護柵設置費用に対し助成します。

農業後継者・担い手確保対策事業 (20,707千円)

農業後継者、新規就農者等、次代の農業を担う農業者を育成・確保するため、営農システム整備事業等に対する支援や、担い手育成対策交付金の交付を行います。

農産物流通対策事業 (2,800千円)

市内2農協農産物直売所及び市内3市場への農産物の出荷奨励により市内流通を促進し、生鮮野菜の安定供給を図るために助成します。

水源の森林づくりを促進します

【津久井地域経済課 780-1416】

水源の森林づくり事業 (81,350千円)

水源保全地域の森林を健全で活力ある状態に保ち、豊かでおいしい水を安定的に確保するため、水源の森林づくりエリアにおける私有林について、自ら森林整備を行う森林所有者と市が協約を締結し、整備の支援を行います。

(4) 公共発注等

公共発注で市内事業者の受注機会と適切な賃金水準を確保します

【契約課 769-8217】

市が発注する工事や物品、役務の調達等における市内事業者の受注機会の確保

市が発注する工事や物品、役務の調達に当たっては、市内事業者の受注機会の確保を図るため、予算の適正な執行や透明かつ公正な競争、契約の適正な履行の確保に留意しながら分離・分割発注に努めていますが、今後についても可能な限り分離・分割発注に努めます。

市が補助、助成する民間事業における市内事業者の受注機会の確保

市が発注する工事のうち、市内事業者で施工が可能なものは、市内業者を優先的に選定し発注していますが、市の補助を受ける民間事業者に対しても、こうした市の考えについて指導しているところであり、引き続き、市内事業者の受注機会の確保を図ります。

市発注工事における市内事業者の下請け活用の促進

市内業者の受注機会の拡大を図るため、工事の入札公告時や契約時に、第三者に工事を請け負わせるときは、可能な限り市内業者を選定するよう指導しており、引き続き元請事業者に対する指導を行います。

また、総合評価方式の評価項目に地元下請率を設け、自社施工及び市内企業への下請金額の割合が受注金額の50%以上である場合に加点しており、設定が可能な案件については、引き続き適正な運用を行います。

技能労働者への適切な賃金水準の確保

【技術監理課 769-9256】

平成27年2月から適用する公共工事設計労務単価が決定され、全国平均で約4.2%上昇したことを受け、市の労務単価も同様に引上げを行いました。これに伴い、2月1日以降に契約した工事等で、改定前の労務単価を適用して積算しているものについては、特例措置として改定後の労務単価等を適用して算出された契約金額に契約変更できるよう決めました。

問い合わせ先

産業政策課

042-769-8237（直通）

* 個別の事業については、各担当課へお問い合わせください。